

議 事 録

会 議 名	令和4年度 第2回 掛川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和5年1月16日(月) 午後2時02分～午後3時23分	開催場所	掛川市役所 5階 市議会 全員協議会室
出席者	委 員：10名(加藤 進、山崎 善雄、柴田 茂、岩井 悦子 各委員欠席) 事務局：久保田市長、大竹健康福祉部長 国保年金課 藤田課長、田中係長、二久山主事補 健康医療課 中山係長 納 税 課 岡田課長、赤堀令一室長、伊藤係長、赤堀和之係長 ※傍聴人 3名		
開 会			
藤田課長 (司会)	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回掛川市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちましてご礼を行います。ご起立願います。</p> <p style="text-align: center;">＝ 相互に礼 ＝</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>改めましてこんにちは。本日は大変お忙しいところお集り頂きまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、国保年金課長の藤田と申します。宜しく願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただき、所要時間は、概ね3時半までの1時間半程度を予定しております。</p> <p>なお、本協議会は傍聴規程を定めており、本日の会議には窓際の2名の方が傍聴されています。この後遅れて1名か2名来るかもしれませんので、ご承知おきください。</p>		
藤田課長 (司会)	<p>続きまして、定足数ですが、区長会の柴田委員と食推協の岩井委員から欠席の御連絡を受けています。なお、柴田委員については新型コロナの濃厚接触者のため欠席と伺っています。加藤先生と保健委員の山崎委員がお見えになっていませんが、進めさせていただきます。</p> <p>掛川市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、過半数の委員の出席がございましたので、本日の協議会は成立することになります。</p> <p>協議に入る前に、会長からご挨拶をいただきたいと思っております。松本会長宜しく願いします。</p>		
松本会長	<p>皆さんこんにちは。大変お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。会長の松本 均でございます。開会にあたり、一言御挨拶申し上げたいと思っております。</p> <p>国民健康保険は、我が国が世界に誇れる国民の生活、健康を守る社会保障制度の根幹をなすものであります。しかしながら、医療費が増加する一方で、加入者の減少や高齢化、低所得者の加入割合が高いなどの構造的な問題を抱えており、国保制度の運営は極めて危機的な状況であります。</p> <p>そのような状況の中、国保財政の安定を図るため、市区町村単位の保険を都道府県単位に広域化する制度改正が平成30年度からスタートしました。</p>		

	<p>しかし、コロナ禍の中、国保制度は少子高齢化や人口減少、市区町村ごとに異なる保険料率など、まだまだ様々な問題を抱えております。</p> <p>私たち被保険者は、これらの問題、課題の解決に向けて、市当局とともに考え、自らも健康づくりに取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>本日は、令和4年度の決算見込み、令和5年度の国保税の賦課算定方針に加え、平成21年10月以来となる出産育児一時金支給額の増額について協議することとなりますが、皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。</p>
藤田課長 (司会)	<p>ありがとうございました。続きまして保険者を代表し、市長より挨拶を申し上げます。市長お願ひいたします。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。本日は御多用中にもかかわらず、本年度第2回となる掛川市国民健康保険運営協議会に御参加賜りまして誠にありがとうございます。又、日頃からこの協議会の運営に関して多大なる御協力を頂いていますこと心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年を若干振り返りますと、我々にとって非常に大きな出来事というのは、物価が上がってきたということ、一因としてウクライナの戦争もあるかと思ひますが、それに伴って金利も上がってきて、色々なこれまで動いていなかったことが動いてきていることが挙げられます。</p> <p>子どもは一自治体ですので、出来ることは限られておりますが、今度の2、3月の水道検針に係る水道の基本料金の減免、これは市内ほぼ全世帯が対象となると思ひますが、1世帯当たり2、3千円程度の話になりますが、物価高騰対策として措置させて頂いております。又、年末のクリスマス前にお子さんがいらっしゃる家庭に商品券の販売残を活用して、子ども1人当たり9千円の商品券を無償でお配りしている。子どもの数に応じてという形で、多少なりとも(物価高騰の)影響を和らげるような取組みをしているところです。</p> <p>そして医療の方の話をしますと、実は、掛川市内の昨年1年間の救急車の発動件数が史上最高で、4千数百件と非常に多かったこと。ここ数年はコロナ禍の影響で控えていたようなこともあったと思ひますが、それもずっと控えていられる訳ではございませんので、その反動も含めて非常に多くの救急搬送件数があったと承知をしております。</p> <p>そのような中で、現在、年明けからやはりコロナ感染者が非常に増えております。静岡県も医療逼迫宣言を出している中で、我々の所でも年末年始、日曜日等の特に医療機関が休みの時には、コロナとインフルの同時検査について、小笠医師会、歯科医師会、薬剤師会さん等々様々な本日お越しの皆様のお協力をいただいているところでございます。地域医療を守ってくださっていることに対して、心から御礼申し上げます。</p> <p>国保の関係につきましては、先程、運営協議会の会長であります松本市議会議長からお話があったところでございますが、非常に財政的に厳しいという状況に置かれております。そのような中で本日は、ご議論を色々いただきたいと思ひますが、まず国民健康保険税の賦課方針についての諮問、これは次の年度については値上げではなく据え置きという方針を諮問させていただく。それから令和5年度国民健康保険特別会計の当初予算編成方針、令和4年度国民健康保険特別会計の決算見込み等について報告させていただきます。又、併せて出産育児一時金の引上げについても諮問させていただきたいと思ひています。</p> <p>皆様それぞれの立場から様々なご意見を頂戴することをお願ひ申し上げて挨拶とさせ</p>

	<p>ていただきます。皆さん本日はどうぞ宜しくお願い致します。</p>
(司会)	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 これ以降の進行につきましては、松本会長にお願いします。</p>
	<p>議 事</p>
松本会長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。 円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 報告事項1「令和4年度掛川市国民健康保険特別会計の執行状況（補正予算編成方針） について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 田中係長	<p>令和4年度国民健康保険特別会計補正予算編成方針につきまして、係長の田中より説明させていただきます。着席のままで失礼します。</p> <p>1 ページをご覧ください。</p> <p>この資料は、令和4年度2月補正予算（案）の概略で、ページ中央より左側に歳入、右側に歳出となっています。太枠で囲んだ欄が補正後の必要額となります。</p> <p>この内容は、現在予算査定中のため、未確定のものであり、変更の可能性がありますことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>表の左側、歳入の保険税収入を御覧ください。</p> <p>国民健康保険税収入につきましては、厚生年金受給者等の増加などにより、1,580 万円程度の増額を見込んでいます。</p> <p>これにより決算見込みは、23 億 4,403 万 9 千円となっています。</p> <p>その下、4 の県支出金は、歳出2 の保険給付費の減及び、歳入8 諸収入の第三者行為等の収入により、県からの普通交付金等の見込額を減額するものです。</p> <p>6-1 の一般会計繰入金 2,767 万円増額の主な内訳は、国保税の軽減分を補填する基盤安定分の増額により補正をするものです。</p> <p>7 の繰越金は、令和3年度会計からの繰越金を増額したものです。</p> <p>8 の諸収入の増額の主なものは、医療費の返納金及び交通事故等による保険会社からの第三者納付金になります。</p> <p>以上が歳入でございます。</p> <p>次に資料右側の歳出の主な項目について説明させていただきます。</p> <p>2 の保険給付費は、保険費用額から被保険者の自己負担2割～3割分を除いた、保険者（掛川市）が支出する費用となりますので、保険給付費は7割～8割分を計上しています。</p> <p>保険給付費のうち、医療給付費は、コロナ禍の影響による受診控えからの回復傾向にあり1,125 万円程度の増額を見込むのに対し、任意給付である出産育児一時金は、出産件数が全国的に大幅な減少傾向にある現状を踏まえ1,680 万円の減額を見込み、2 款の保険給付費総額で500 万円程度の減額補正をするものです。</p> <p>3 の国民健康保険事業納付金の減は、県から確定額が示されたことによる減です。</p> <p>5 の保健事業費の減は、精算見込みによる減額となります。</p> <p>6 の基金積立金は、前年度繰越金と預金利息を含め、1 億 2,985 万 2 千円を国保事業基金に積み立てる予定です。</p> <p>また、国保事業基金残高は、歳入6-2 の2 億 6,300 万円を取り崩しと、歳出6 の基金積立金により本年度末の基金保有残高は、約4 億 677 万円余りとなる見込みです。</p> <p>8 の諸支出金は、第三者納付金の返還金と保険給付費の返還金により増となるものです。</p>

	<p>9の予備費の増額は、税収の伸びによる要因によるものですが、不足の支出が生じないよう確保するものです。</p> <p>これらにより、補正後の歳入歳出総額は、120億8,616万3千円となり、当初予算と比較しますと2億7,702万4千円の増額となります。</p> <p>説明は、以上です。</p> <p>なお、2月議会にて補正予算の審議がされますので、ご説明した内容は、補正予算要求段階であることを申し添えます。</p>
松本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から説明があった内容について、御意見、御質問等がございましたら、挙手にてお願いします。</p>
各委員	(意見、質問等の発言なし)
松本会長	<p>如何でしょうか？宜しいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、諮問事項1「出産育児一時金の増額について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 田中係長	<p>それでは、本協議会への諮問事項の1件目「出産育児一時金の増額」について説明させていただきます。</p> <p>資料は2ページ、併せて県庁から提供を受けた参考資料が3ページとなります。</p> <p>1の概要ですが、出産育児一時金については、国民皆保険の観点から社会保険における支給額に合わせ、掛川市国民健康保険条例第5条第1項に「42万円を支給する」と規定しています。</p> <p>平成21年10月から13年余り据え置かれていましたが、近年の出産費用の上昇傾向を鑑み、首相の判断で令和5年度から社会保険における支給額が増額されることとなったため、条例の一部を改正し、当市国民健康保険においても令和5年度から支給額を増額するものであります。</p> <p>2の改正内容としては、支給額を8万円引き上げ、出産1件につき50万円とするもので、3に記載の施行期日「令和5年4月1日」以降の出産から適用となります。</p> <p>4の予算上の影響額ですが、今年度（令和4年度）当初予算と比較した場合、年間出産件数を90件と想定すると、支給見込額が720万円増額となります。これに伴い一般会計からの法定繰入額（出産育児一時金支給額の3分の2相当額）が480万円増額となり、残りの240万円を国保会計で負担することとなります。</p> <p>5の参考資料として、2ページ最下段に1件当たりの出産育児一時金支給額の推移を、3ページに公的医療機関での分娩費の額を掲載させていただきました。</p> <p>以上で諮問事項1「出産育児一時金支給額の増額について」の説明とさせていただきます。よろしく御審議の程、お願いいたします。</p>
松本会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました内容について、御意見、御質問等がございましたら挙手にてお願いします。</p>
各委員	(意見、質問等の発言なし)
松本会長	<p>宜しいですかね。ご質問もないようですので審議を終了したいと思います。</p> <p>それでは「出産育児一時金の増額について」は、承認することとしてよろしいでしょうか？</p>
各委員	(異議なし)
松本会長	<p>「ご異議なし」ということですので、本件については、承認されました。</p> <p>諮問事項1については「異議なし」で答申することとしたいと思います。</p>
松本会長	<p>続きまして、諮問事項2「令和5年度国民健康保険税賦課算定方針（案）について」</p>

	<p>事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>また、関連する報告事項2「令和5年度 掛川市国民健康保険特別会計当初予算編成方針について」も併せて説明をお願いします。</p>
事務局 田中係長	<p>それでは、本協議会への諮問事項の2件目「令和5年度掛川市国民健康保険税 賦課算定方針（案）について」説明させていただきます。資料は4ページから7ページまでとなります。</p> <p>今回、諮問させていただく内容は、4ページ最下段、表の左欄から医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金に係る国民健康保険税の各税率（案）になります。</p> <p>当市においては、令和2年度に資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式にしました。続いて今年度（令和4年度）は、将来必要とされる保険料の県下統一化に向けての段階的措置として、県が示す標準保険料率を参考に国保税率の改定（引上げ）を実施したところです。</p> <p>5ページをお願いします。近隣市町の改定（案）になりますが、聞き取りにより作成したもので、決定事項ではありませんので「公表不可」の書類とさせていただきます。御覧のとおり周辺市町は、袋井市、御前崎市を除き令和5年度は改定しない方針のとのことですので。このような現状も踏まえ、</p> <p>①（後ほど報告事項2の令和5年度掛川市国民健康保険特別会計当初予算編成方針で、詳細については御説明いたしますが）現時点で、前年度繰越金を財源として、本年度の国保会計の運営に見通しがついたこと。</p> <p>②団塊の世代の国保加入者が後期高齢者医療保険へ移行することで、今後数年間続く国保被保険者の大幅な減少及び制度改正等を見込んだ上で、来年度（令和6年度）賦課基準（税率）を精査すべきであること。</p> <p>以上の2点により、令和5年度の国保税について「賦課基準（税率）を改定しない。」ということで諮問したいものです。</p> <p>次の6ページ及び7ページは内容が少し変わりました、賦課限度額の引上げ及び軽減判定基準の変更についての内容となります。</p> <p>1点目、国保税賦課（課税）限度額について、現行、医療分、後期高齢者支援分、介護分を合わせて102万円が104万円となるものです。そのうち、医療分の基礎課税額と後期高齢者支援賦課額の合計が85万円から87万円となります。</p> <p>なお、今回の2万円の上限引上げにより、概ね432万円程度の国保税の増額が見込まれます。</p> <p>2点目、国保税軽減判定基準について、5割軽減にあつては28万5千円から29万円に、2割軽減にあつては52万円を53万5千円に変更するものです。</p> <p>なお、今回の5割軽減分の5千円、2割軽減分の1万5千円の変更に伴い、概ね240万円程度の国保税の減額が見込まれます。</p> <p>以上で諮問事項2「令和5年度 掛川市国民健康保険税賦課算定（案）」の説明とさせていただきます。</p> <p>引き続き、関連する報告事項2「令和5年度 掛川市国民健康保険特別会計当初予算編成方針について」の説明をさせていただきます。</p>
事務局 田中係長	<p>先ほど、2月補正の説明時にも申し上げましたが、これから説明させていただく当初予算につきましても、現在査定中であり、変更の可能性がありますので、ご承知おきください。</p> <p>まず 歳入の主な項目を説明させていただきます。8ページ左側をご覧ください。</p> <p>1の国民健康保険税は、22億4,214万4千円を計上しました。</p>

団塊の世代（昭和 23 年度生まれ）の国保加入者が後期高齢者医療保険へ移行することで、国保被保険者の大幅な減少が見込まれます。これに伴う国保税調定額の大幅減により、令和 5 年度歳入のうち、国保税現年度分は、約 8,600 万円の減、税率改正前の一昨年（令和 3 年度）と同額程度と見込んでおります。滞納繰越分についても、過年度分の調定額自体が減少していることで減額と見込んでおります。

下段の 4 の県支出金ですが、保険給付に充てる費用が、県からまとめて普通交付金として交付されますので、歳出欄 2 の保険給付費と同等の金額を計上しました。

その下、6-1 一般会計繰入金は、①低所得者に係る 7 割・5 割・2 割の国保税軽減及び今年度からスタートした未就学児に係る被保険者均等割軽減の補填分となる基盤安定繰入金、②先程、支給額増額に係る諮問の御承認を頂いた出産育児一時金の 3 分の 2 相当額、③職員人件費その他の事務費等の法令に基づく法定繰入金 6 億 3,336 万 2 千円と、④保健事業等に充てるその他の繰入金 1 億 2,000 万円を合わせ、7 億 5,336 万 2 千円を一般会計から繰り入れるものです。

その下の 6-2 基金繰入金は、県へ保険事業費納付金を納めるために、保険税に一般会計からの法定繰入金を加えても、なお不足する分 3 億 9,000 万円を、基金積立金から取り崩すものです。これにより基金残高の見込みは、1,677 万円余りとなります。

以上、歳入となります。

次に右側 歳出の主な項目を説明いたします。

1 の総務費 1 億 5,892 万 3 千円は、主に人件費や運営に係る事務費となります。

2 の保険給付費は、81 億 3,086 万 2 千円を計上しました。医療費から被保険者の自己負担分を除いた 保険者が支出する費用である保険給付費は、先程申し上げましたとおり、県から普通交付金として全額交付されるため、本年度の保険給付費の伸び率や、実績及び最近の医療費の動向を踏まえ、市で推計した額で予算計上したものです。

中段、3 の国民健康保険事業費納付金は、県から全市町に示された金額であります、計上している額は予算用の提示額であり、確定納付額は標準保険税率と併せ、3 月中には県から示される予定です。

県から示される確定額については、今回の予算計上額から大きく異なることはないの見込まれておりますので、本年度と同様、9 月補正予算において前年度精算や決算確定等と併せて対応する予定です。

5 の保健事業費は、特定健診事業、人間ドックの助成、ヘルスアップ事業などが主なものとなります。

歳出の主なものは、以上です。

以上により、令和 5 年度の当初予算は、歳入歳出合計 116 億 7,641 万 3 千円となり、前年度より 1 億 3,272 万 6 千円の減額となっています。

なお、最初に申し上げましたとおり、現在、細部につきまして財政部局において予算査定中であり、その後 2 月議会の議決を経て当初予算確定となるため、変更の可能性があることをご了承願います。

私からの説明は、以上のとおりですが、諮問事項 2 「賦課基準（税率）を改定しない」とする内容と併せて説明させていただきました。

この後予定しているその他事項「掛川市国民健康保険特別会計の現状について」の中で、課長から御説明させていただきますが、今回の基金積立金の大幅な取崩しにより、先程申し上げたとおり、令和 5 年度末の基金残高が 1,677 万円余りと残り僅かな額となることから、来年度（令和 6 年度）は賦課基準（税率）改定が避けられない状況であることを申し添えます。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

松本会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、内容について、ご意見、ご質問等ありましたら挙手にてお願いしたいと思います。</p> <p>A委員、お願いします。</p>
A委員	<p>Aでございます。お世話になります。少し教えてください。報告事項2、予算の関係ですけど、保険税収入のところ、後期高齢者に団塊の世代が移行するとのことで、大幅な減との話がありましたが、具体的に何名位の減を見込んでいるので当初予算を計上しているのか？4年から5年に渡って何名減少して（これだけの額の）保険税が減る（と見込んだ）のか？</p> <p>それと、今後、令和5年から6年にかけても（被保険者が）減るという見込みになるとそこで税率改定が必要になるかと思いますが、その辺を少し教えていただきたいです。</p>
事務局 藤田課長	<p>概ね100人位減っている感じです。</p> <p>昨年10月からの社会保険・厚生年金の適用拡大による国保脱退者数は見込むことができませんでしたが、団塊の世代の後期高齢者医療への移行を含め、月100人位、年間で1,000人程度減るだろうと見込んでおります。</p> <p>税率についてですが「来年度（令和5年度）は税率を変えない」という諮問をさせていただきました。この後に説明させていただきますが、令和6年度については、基金残高も少なくなってきましたので、税率改正しなければならないという形になります。</p> <p>では、いくら引き上げるのかという伸び幅は、未だ考えていない状況です。以上です。</p>
松本会長	<p>宜しいですか？他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、他にご意見、御質問がないようですので審議を終了したいと思います。</p> <p>それでは「令和5年度 掛川市国民健康保険税賦課算定方針（案）について」は、承認することとしてよろしいでしょうか？</p>
各委員	（異議なし）
松本会長	「ご異議なし」ということでございますので、本件につきましても、承認をされました。本諮問につきましても「異議なし」で答申することと致します。
松本会長	<p>以上で報告事項、諮問事項の全てを終了致しました。</p> <p>何かご意見がありましたら挙手にてお願いします。如何でしょうか？</p>
松本会長	<p>宜しいでしょうか？</p> <p>ご意見もないようですので、これにて議事を終了させていただきます。</p> <p>ご審議にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>これにて審議を終了させていただきたいと思います。</p> <p>これ以降の進行につきましては、事務局からお願いしたいと思います。</p>
藤田課長 （司会）	<p>松本会長、進行ありがとうございました。</p> <p>次に事務局から、次第にあります項目4のその他の情報提供としまして「掛川市国民健康保険特別会計の現状について」私、藤田より説明させていただきます。</p> <p>資料9ページ以降で健康保険全体の部分について、テーブルの上に置かせていただいた「持ち帰り禁止資料」で、現在の国保の状況について、委員の皆様にご説明させていただきます。</p>
（以下・公表不可資料の説明のため、説明部分省略）	
藤田課長 （司会）	<p>以上で説明を終わらせていただきます。少し難しい話、あまり良い話ではないですが、現状はこういう形ですよ。来年（税率改正を）考えさせて頂きたいということで、勉強会という形で話をさせていただきました。</p> <p>「持ち帰り禁止資料」は、テーブルの上に置いてお帰りください。</p> <p>説明した内容について、分かり難い点等、何かご意見、ご質問がありましたらお願い</p>

	致します。
藤田課長 (司会)	特にないようですね。余り面白くない話で大変申し訳ございません。 最後に全体を通して、ご意見ありましたらお願いいたします。 全然違う話でも結構です。
藤田課長 (司会)	宜しいですか？ それでは、長時間に渡り、熱心なご審議いただきありがとうございました。 最後に事務局から、事務連絡をさせていただきます。 本日の出席手当につきましては、後日登録口座に振り込みでお支払いさせていただきますので、宜しくお願いします。
	それでは以上をもちまして、令和4年度第2回掛川市国保運営協議会を閉じさせていただきます。ご礼をもって、散会とさせていただきます。ご起立をお願いします。 ＝相互に礼＝ ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。